

新しい民生委員がきました

新しい民生委員がきました。民生委員は、厚生大臣の委嘱を受けて、私たちがいろいろのことについて、私たちが起きたとき相談にのってくださいます。

委員の氏名、住所、担当区域は次のとおりです。気軽に相談ください。

永橋十作(栄町) 栄町・新栄町
石原一二(新町) 新町
平沢熊太(山田町) 山田町
藤井勇(大町) 大町・表町
大崎正利(大野町) 大野町
布施辰次(谷内一) 谷内一・二
鈴木慶一(仲子町) 仲子町
湯谷虎三(滝之下町) 滝之下町
源佐三(上の原町) 上の原町

西川儀市郎(旭町) 旭町
磯部作一(東町) 東町
鎌田広吉(本町) 本町
酒井嘉一(金町) 金町(一区・二区・四区)
五十嵐藤吉(金町) 金町(三区・五区)
大橋六郎(金沢) 金沢一・四班
蔵本清一(金沢) 金沢五・九班
小林光(原) 北町
佐藤久左工門(巻淵) 原・巻淵
箕輪芳雄(小貫) 小貫・土ヶ谷
蕪沢ナミ(天下島) 天下島
酒井作衛(平) 平
酒井セツ(東が丘) 東が丘・大倉
浅野ミチ(吉水) 吉水・上檜出

償却資産の申告は1月末日までに

償却資産の申告時期がきました。税務課では各事業所へ申告用紙を配布してありますが、申告期限は今月の31日です。申告は、法人、個人を問わず構築物、機械および装置、車両(自動車税および軽自動車税の対象になっているものは除く)器具、備品はほとすべての償却資産です。新規購入、除却などの異動のない場合も提出してください。申告用紙を送られない方も次の方は期限内に申告してください。

※ 減価償却した後の価格が100万円となる償却資産を所有する個人及び法人なお記入方法などわからないことは税務課資産税係まで照会ください。



発生件数 9件(略) 死者 1人 傷者 8人
原因別 1. 右折不渡り 2. 安全不確保 3. 歩行者の横断 4. 車の乗り降り
1. 歩行者の横断 2. 歩行者の横断 3. 歩行者の横断 4. 歩行者の横断

あなたは飲酒運転していませんか

さる11月11日から全県的に飲酒運転追放百日運動を実施中です。市内でもこの期間中すでに何人かの人が飲酒運転をして検挙されています。酒を飲んだら絶対にハンドルを握らない習慣を身につけましょう。

柄倉 平井与三郎(二ツ郷屋) 下檜出
山口・二ツ郷屋・明戸・山屋
長谷川辰雄(二日町) 二日町・熊袋
鈴木利武(人面) 人面・文納・下塩
上村博(楡原) 楡原・鶴ヶ島・水沢・岩野
橋利雄(滝の口) 滝の口・天平
沖布・大野原
佐藤邦一(塩新町) 塩新町・平
中野保・梅野保・塩中・九川
斎藤哲二(本所) 本所・入塩川
佐藤セツ(山葵谷) 島田・山葵谷・律谷
川上一六(小向) 柄堀一・四班
小向
酒井麻(柄堀) 柄堀五・十五班
目黒四郎右工門(大川戸) 大川戸・菅畑

蕪沢二六郎(泉) 泉・宮沢
椎谷金兵衛(赤谷) 赤谷
佐藤初雄(寒沢) 下米伝・上米伝・松尾・寒沢
大崎友治(吹谷) 吹谷
井田ヒラ(栗山沢) 栗山沢
多田英悦(北荷頃) 北荷頃(二・九班・十二・十七班)
多田保(北荷頃) 北荷頃(十・十一班、十八・二十四班) 本津川
高島海一(一之貝) 一之貝
斎藤久衛(比礼) 比礼・軽井沢
稲葉正雄(西野保) 田之口・西野保・木山沢
千野陽子(中) 中・森上
林熊永(西中野保) 西中野保
源左健一郎(新山) 新山・繁窪
樺沢権吉(半蔵金) 半蔵金・田代

とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所
電話(02585) 2-2151

とちお第二七巻昭和五十年一月十日発行
毎月十日(面除符) 定価 一冊 八円
昭和三十三年一月二十日第三回郵便物認可

この水が限りない前進を

多目的刈谷田川ダムは、さる十二月九日通水式を行った。流過能力(毎秒四千五百)の完成で今年の新築を終了いたしました。ダム全体のコンクリート打設は今年春雪消え後にありますが、昭和五十四年ダムが完成し、まず、毎秒百七十の流量調節を行うことにより水害予防が可能となり、毎日三万六千九百の都市用水は、毎日の飲用水はもとより、工業用水として、今後他産業誘致の大きな要となるでしょう。たび重なる水害で、市民に水の恐怖を強い刈谷田川の水も、ダムの完成により市勢の限りない前進を約束してくれそうです。

50, 1
No.217

おもな内容

新春座談会	2, 3, 4, 5	とちおと人物(物語)	10
12月市議会から	8	国土利用計画法施行	10
5年老令年金の支給は3月から	9	公民館のページ	11
49年度(上半期)財政事情公表	6, 7	お知らせ	12



(11月末日現在)
世帯数 7,705
男 16,228
女 17,214
計 33,442

今月の市税

▷市・県民税
▷国民健康保険税

納期 1月31日

行政相談日

▽とき 一月二十四日
午前十時から
午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください



着々工事が進む快速道路



那須(正)さん

恩恵を受けるかということですが、観光開発も必要ですが、この自然を十二分に生かさなければならぬ。特に観光開発という大規模なレジャーセンターの建設を中心としてその周辺に観光ゾーンを設定するというのが、従来からの観念のようですが、そういう考へ方は捨て、自然を対象に自然を利用した潤いのあるものにした

那須(正) おっしゃるとおりで

週休二日制……

余暇の善利用を

司会 週休二日制の完全実施が近いと思われませんが……
平林 すでに一部実施済みですが、週休二日制は、大型レジャーの習慣がついていて浪費につながる危険性がある。一時消費は美徳などとさわがれたが、この異常な経済不安の中にあつて、あらためて耐乏教育ということも必要だ。
那須(哲) 週休二日制については、業界では五十一年完全実施という方針がありますが、これに伴



那須(哲)さん

つて余暇をどのように過ごしたらということが問題です。教育委員長さんがおられますが、市民会館を利用して魅力的な文化行事を

毎月市で計画したらどうでしょうか。

那須(正) そういうことも必要なことですね。私は、週休二日制はちやうど自動車と道路行政と同じようなものだと感じています。道路整備が進まないうちに自動車が大巾に増加し、しかも大型化した。当然その間にはいろいろな問題が発生した。

週休二日制もこれと同じで、社会が対応できる状態になっていないうちに制度だけがどんどん進んでしまった。正直いって毎週二日間の休みをどうやって過ごそうかとまよっているのが実状でしょう。しかしアイデア次第で有効な活用ができると思っています。さきほどの市長さんの話にもありましたが、この恵まれた自然環境を利用して行くべきです。なにも体育館だけがスポーツ施設ではありません。



渡辺さん

私はいくつ買物をしますが、先日ある店で買物をした際他の店と千円未満の品物で百円も価格差があった。市民がこのような経験を積み重ねれば当然価格そのものに疑問を抱くことになる。

建設的なご意見はどんどん聞かしていただいて、自治は自分たちで作り育てるのだという市民意識でご協力をお願いいたします。司会 ありがとうございます。

できました。最近核家族などという耳新しい言葉もありますし、親子断絶などという悲しい言葉もあります。学校教育、社会教育といいますが、基本はあくまでも家庭教育です。

おとしよりに 集会施設を

司会 ひととおりの抱負をのべていただきました。昨年は、まさに激動という名にふさわしい一年でありましたが、刻一刻と移り変わる社会において、みなさまの発言で共通して言えることはどうやら市民の為の仕事ができるかということにご苦心があらわりのようです。そこで市民福祉ということについて伺います。

最近私は「ただの行政」ということが正確に市民福祉につながっているのかどうか多少疑問をもっています。もちろん困っている人に暖かい目を向けることは必要で

畜産振興……

流通機構改善がカギ

司会 農政の変化はここ数年めまぐるしいものがあります。さきほど農協組合長さんから農協の考え方というようなことをお話しただきました。この問題についてもう少しつづ込んだお話をいただきます。
山田 農政の変化といいますが、変化という言葉で片付けられないことだと思います。
大体今までの農政は、国の段階で農業を軽んじた面がある。農民にスキ、クワを捨てて弁当箱をもって工場に行つた方が有利という



平林さん

考え方を植えてしまった。今世界的に食糧危機などと云われていますが、当然予想しなければならぬことだったと思います。平林 確かに栃尾でもそういうことは云えます。大体栃尾の農村部は繊維に頼りすぎたきらいがある。幸い農協さんが圃場整備に対し、融資することを英断をもって踏み切った。市内随所で積極的に取り組む姿が見られますが、農家のみなさんが農業に生きなければならぬという考えが残っていた。農業を忘れていたわけではなかった



この人たちに楽しい集会施設を……

自然と調和のとれた開発を

開発に名を借りた自然破かきを許すな

司会 地域開発については、とくに自然との調和のとれた開発が必要で、環境破かきにつながるようなことであってはならないと思いますが、栃尾の今後の開発についてはいかがでしょうか。
平林 この恵まれた栃尾を開発と云う名のもとに破かきするようなことがあつては困ります。
さきほど農協組合長さんから畜産振興の話がありましたが、恵れ

商業振興……

魅力ある商店街づくりを

平林 先日行われた消費者懇談会に出席した際、快速道路が完成すると長岡に市民の消費が向くのではないかとという意見がありました。しかし、市民はみんな働いているのです。買物の時間帯も当然勤務時間外になる。よそに行くのではないかと心配する前に、魅力ある商店街づくりと正當な価格の安定によって市民を引きつけることは可能です。それから、市の人口の三分の二が農村人口であることを忘れてはならない。

渡辺 このきびしい経済情勢の中にあつて、市がやらなければならぬ仕事は山積しています。当然財政との関係もあります。すべて一度にというわけにはゆきませぬ。
公共下水道についても環境整備の面からぜひ必要なことで、出来るだけ早い機会に着手したいと考えています。いろいろな事業を実施いたしますと、工事中は関係者に一時的に不便をかけることもありますが、より良くするための過程としてやむを得ぬ場合がありま

せんし、この自然は格好のスポーツ施設ですよ。

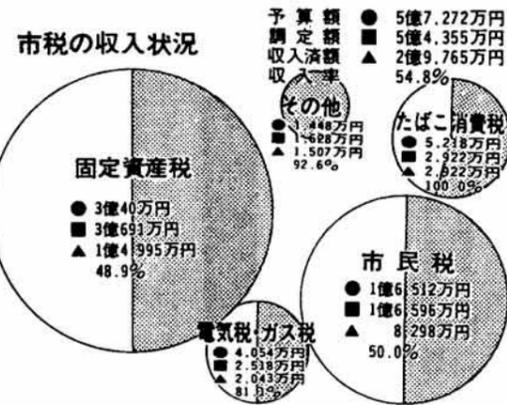
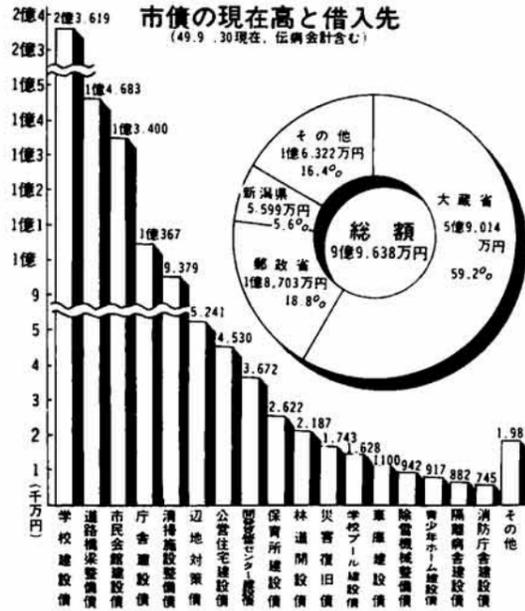
昔の経験ですが、長野県のある町では近郊都市に駐在員を置いて常に消費傾向、価格などを調べ、それとの均衡をはかつて市民の消費を市内にとどめようと努力していた。参考にすべきだと思います。司会 いろいろ長時間貴重なご意見ありがとうございました。最後に市長さんから市民にご希望がございましたらひとことお願いいたします。

昭和49年度の おもな建設事業

事業名	事業費	帳取付事業	2,984万円
▶道路新設改良事業		▶公共県単事業負担金	2,500万円
	2億111万円		
▶上の原建替住宅建設事業		▶県単土地改良事業	1,888万円
	1億5,987万円		
▶栄橋建設事業	8,803万円	▶河川整備事業	1,790万円
▶林道開設事業	6,603万円	▶汚泥焼却炉設置事業	
▶栃尾東小学校建設事業		▶単市土地改良事業補助金	1,700万円
	5,339万円		
▶東谷地区克雪管理センター建設事業		▶橋梁新設改良事業	1,300万円
	3,852万円		
▶地方道改修事業	3,577万円	▶学校プール建設事業	5,339万円
▶市民会館音響、舞台照明、緞			



▲栄橋建設事業 3月末に完成予定の栄橋は、市街地の交通緩和が期待され、また栃尾東小の通学道路として利用されます。



企業会計

ガス事業損益計算書 (万円)

支出		収入	
ガス事業費用	4,023	ガス事業収益	5,033
9月末利益	1,010		

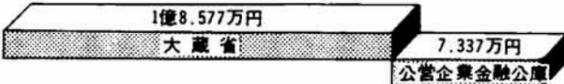
ガス事業借入金 6,438万円



水道事業損益計算書 (万円)

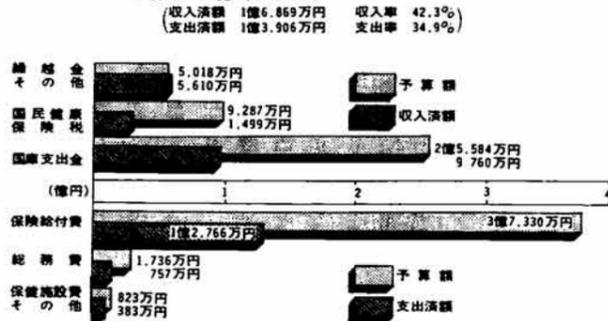
支出		収入	
水道事業収益	3,687	水道事業収益	4,861
9月末利益	1,174		

水道事業借入金 2億5,914万円

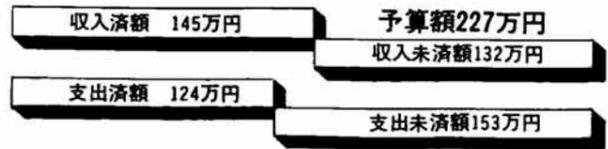


国保会計

予算額 3億9,889万円



伝病会計



財政状況のあらまし

昭和49年4月1日～9月30日

市の財政がどのように運営されているかを、みなさんから知っていただくために、市では毎年二回財政状況を公表しています。今回は、昭和四十九年度上半期分(四月一日～九月三十日)までの予算とその収入支出の状況などをお知らせします。

予算の状況

昭和四十九年度一般会計予算は、物価騰貴の中の不況という不安定な経済情勢のもとで、物価安定を期するための総需抑制策など国の施策方針をふまえて、豊かで明るい活力あふれた市民生活の実

栃尾市告示第二十号
地方自治法第二四三条の三第一項の規定に基づいて市の財政状況の公表に関する条例により、昭和四十九年四月一日から九月三十日までの上半期分の財政状況を公表します。
昭和四十九年十二月一日
栃尾市長 渡辺芳夫

現を願ひ、住民の要望に対応しながら消費的経費を極力節減する一方、立ち遅れている生活関連社会資本の整備、社会福祉の向上、教育施設の整備等を柱に諸施策の推進につとめています。

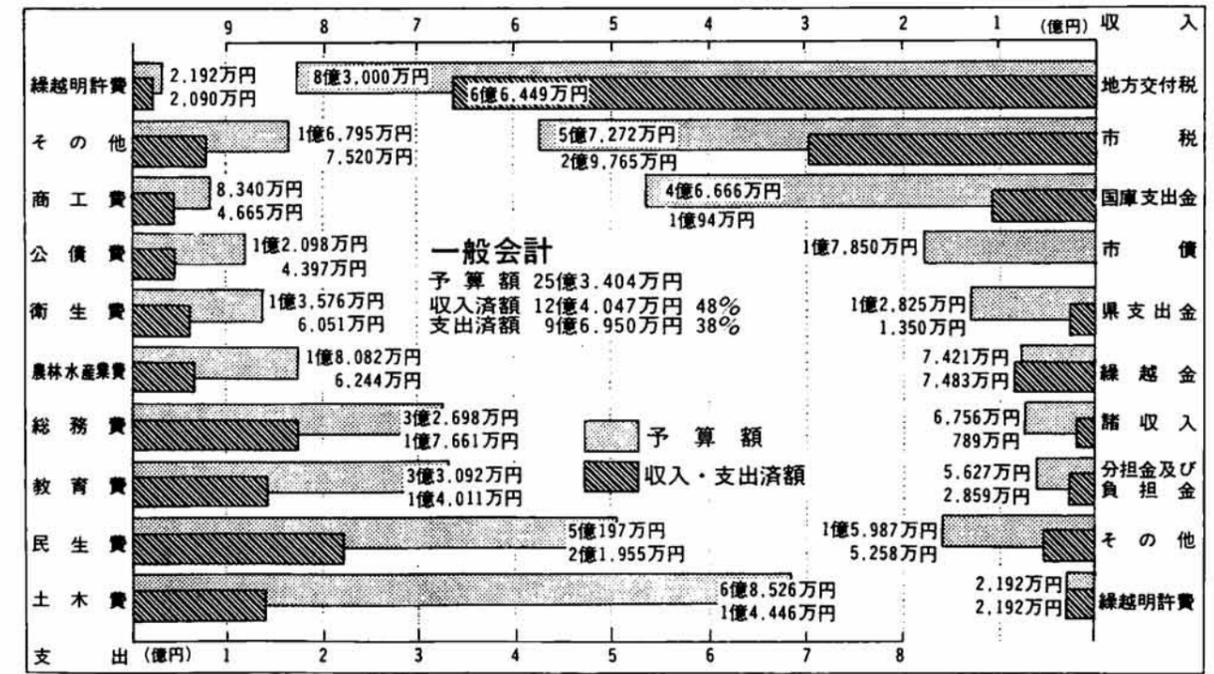
これらの施策を推進するため一般会計当初予算は前年度を四億八千九百万円(二五・三割)上回る二十四億二千七百万円を計上しその後、国庫補助金の確定など三回補正し、九月三十日現在で二十五億三千四百四百万円になりました。

収入支出の状況

九月三十日現在の収支は、収入では予算額に対し四十八割、十二億三千四百四百万円で、そのうち市税は二億九千七百六十五万円(収入率五十二割)が収入され、前年同期にくらべ収入率は一・三割下回りましたが、金額では四千三百九十三万円多くなっています。

一方支出は、九億六千九百五十八万円が支出され、支出率は三十八割です。内訳は下図のとおりですが、建設事業をはじめ諸事業につきましては、計画的な執行を行った結果、おおむね予定どおりの進捗をみております。

上の写真は、現在急ピッチで工事が進められている上の原建替住宅です。



昭和四十八年度一般会計決算を認定

栃尾市土地開発基金条例など改正

十二月市議会は、十二月十七日招集され、特別報酬審議会の答申にもとづき議員など特別職の報酬等の改定に伴う条例改正三件、人事院勧告に伴う職員の給与条例の改正、栃尾市土地開発基金条例の改正など条例改正九件、一般会計など予算関係六件、昭和四十八年度一般会計の決算（昨年九月号に要旨登載）、その他一件の計十七議案を審議可決して、二十五日閉会しました。

一般会計予算総額 二十七億六千万円に

原案可決された一般会計補正予算の補正額は二億二千七百五十四万六千円で、予算総額は二十七億六千五百八十八万三千円になりました。

この経費は、市税、地方交付税国庫支出金などでまかないます。各款ごとの歳出予算の補正額はつぎのとおりです。

議会費 五十万九千九百円
総務費 九千三百三十四千円
民生費 五千七百八十九千円
衛生費 千二百三十四万三千円
労働費 百七十四万七千円

農林水産業費 千五百七十六万九千九百円
商工費 八千四百七十四千円
土木費 三千二百二十四万九千九百円
公債費 二千五百五十二万二千円

消防費 千五百五十八万六千六百元
教育費 三千四百六十一万七千七百円
災害復旧費 八万五千円
公債費 二千五百五十二万二千円

採択されたもの
▽成人施設設置に関する請願
まごころ学園保護者会会長（継続審査分）
▽入東小学校ステーション設置に関する請願
上米伝区長
▽一月二日・三日ならびに祝日（一月一日を除く）の郵便配達廃止に関する請願
全通長岡支部栃尾市内四分會代表

▽庭球コート建設に関する陳情
栃尾市庭球クラブ会長（継続審査分）
▽下塩小学校校舎並びに体育館の増築に関する陳情
下塩小学校後援会長

請願と陳情

▽林道入塩川線舗装工事地元負担金助成に関する請願
入塩川区長
▽栃尾地内向村・高德寺の浄化下水道施設及び本管理施設工事に関する請願
栃尾地区長

▽学校給食従事者の身分保障に関する請願
栃尾市学校給食会会長
▽田代区内道路（下倉線）の幅員拡張に関する請願
田代地区長

▽市道表町区内線補修に関する請願
表町（旧三光）区長（継続審査分）
▽市道表町区内線補修に関する請願
大野区長
▽財団法人明星保育所の園舎増改築改築事業の補助金交付に関する請願
明星保育所理事長
▽市立保育所設置に関する請願
大野区長
▽市道表町区内線補修に関する請願
表町（旧三光）区長（継続審査分）

特別職の給与と報酬

職名	新	旧
市長	350,000円	280,000円
助役	260,000	210,000
収入役	230,000	185,000
教育長	230,000	185,000
議長	125,000	100,000
副議長	100,000	80,000
議員	87,000	70,000

市は、特別職の給与および報酬を改定するため、栃尾市特別職等報酬審議会の答申にもとづいて、関係条例の改正案を十二月議会に提案し、実施時期について議会で一部修正し可決されました。

特別職の給与など改定 十二月から実施

弁償等に関する条例の一部を改正する条例
▽栃尾市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽栃尾市教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
▽栃尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽栃尾市市税条例の一部を改正する条例

条例改正

今回の議会で議決した条例改正はつぎのとおりです。改正条例は市庁舎前掲示板に掲出してありますのでごらんください。

▽栃尾市ほう賞条例の一部を改正する条例

▽栃尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

▽栃尾市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

▽栃尾市土地開発基金条例の一部を改正する条例

▽栃尾市議会議員の報酬及び費用

五年老令年金の支給は三月から 裁定請求手続きのお知らせ

裁定請求手続きのお知らせ

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で、五年間保険料を納めることにより満六十五才になると老令年金を受けられる国民年金五年年金の裁定請求がはじまります。

老後の生活を支える年金として昭和四十五年一月に開始された制度ですが、裁定請求のための条件は次のとおりです。

制度発足と同時に、つまり昭和四十五年一月に加入したかたは、昭和五十年一月に老令年金裁定請求書を出していただき、二月に老令年金証書をお渡しし、三月に希望の老令年金を受給することができます。

1 保険料を五年間完納していますか。

五年年金は五年間保険料を完納していることが必要です。もし未納分があるかたは、いますぐ納付してください。未納保険料は一月九百円です。

2 老令年金の裁定請求は満六十五歳になつたら

保険料を五年間完納したからといって必ず請求することはできません。満六十五歳にならなければできませんので、明治四十三年二月生まれ以降のかたは満六十五歳に到達しだい裁定請求手続きをしてください。

3 裁定請求方法はつぎのとおり

老令年金裁定請求をする場合は印かんが必要で、なお、市内の支払金融機関は各郵便局（簡易郵便局も含みます。）、第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行です。銀行を希望される場合は本人名義の預金口座番号をお知らせください。

4 再開五年年金に加入された人
昭和四十五年六月開始の再開五

年年金に加入された人は、昭和五十年五月分まで保険料を納付していただき、六月に裁定請求、七月老令年金証書交付、九月老令年金支給ということとなります。この再開五年年金も、五年年金同様満六十五歳にならなければ裁定請求をすることができません。

5 老令年金額

月額九千二百八十八円で年額十一万一千四百五十六円です。なお昭和五十年九月に額の改正が予定されています。

年金は、三月、六月、九月、十一月の年四回にそれぞれ三カ月分づつ支払われます。

この年金の裁定請求などについて不明のかたは、市役所市民課国民年金係でご相談ください。

国民年金手帳の検印 市の台帳は整理済

さきに区長さんを通じて国民年金手帳をお届けしましたが、その中

で昭和四十九年度の四月分から九月分までについて検印が押してありませんが、納付された保険料については市の台帳に記録されてあります。

保険料を納付したのに、手帳に検印がないと心配された方もおありかと存じますが、市の台帳は整理済です。ご了承ください。

国民年金保険料を改定

年金制度の大幅改善にあわせて年金財政の健全な運営を図るため昭和五十年一月から国民年金保険料が、現行の一カ月九百円から千五百円に改定されます。

本市の都市ガスは、天然ガスですが、資源の乏しいわが国では稀な国産資源です。

昨年の石油ショック以来エネルギーの利用があらためて見直され、無限と錯覚されていた地下資源が有限であり、大切に使用しなければ将来大変なことになることと認識されてきました。

限りある資源を大切に ガスは上手に使いましょ

都市ガスに合ったものを使い、正しい炎で燃やしましょ。正しい炎で燃やしましょ。正しい炎で燃やしましょ。

一部屋は、換気に十分注意して、温度は常に適温にしてお

なお、附加年金加入のかたの保険料は現行どおり一カ月四百円です。

保険料は三カ月に一回各区長さんを通じて納付していただくわけですが、定額保険料のかたは三千三百円、附加年金加入のかたは四千五百円になります。

き暖かくなりすぎないようにしましょ。
二 ガス風呂、湯沸器などは、給排気に注意し、入浴などの間をおかないように次々にしましょ。
三 ゴム管が古くなつていませんか。古いゴム管はガス洩れの心配があります。新しいものに取

替えましましょ。
四 器具は都市ガスに合ったものを使い、正しい炎で燃やしましょ。
五 家を留守にするとき、夜休むときなどは必ず元栓を閉めましょ。
六 ガス洩れと思うときは、すぐガス水道課（電話二局二二五）番内線二二八番）に連絡してましょ。

一部屋は、換気に十分注意して、温度は常に適温にしてお



とちおと人物(物語)

56

謙信公育ての親

栃尾城主

本庄新左衛門実乃

天文十七年(一五四八)の晦、長尾景虎(後の謙信)は、住みなれた栃尾の地をたつて春日山城に上りました。年十九才、越後の新盟主としてであります。そして二日後の正月、各地の豪族が参賀のため春日山城に集り...



(栃尾城址)

謙信の戦乱にあけくれた四十九年の一生、向意気の強さとその反村に情的なもろさ、その交錯した性格を全て知り抜き、彼を育て、越後の統一、関東、北陸への進出京都上洛にまで導いた影の立役者は誰だったのでしょか。謙信という巨大な像の元で、自己の能力を最大に発揮した一人の男に大きな興味が湧きます。その名は「本庄新左衛門実乃」。謙信が中越の地を治めるために栃尾に下向した時の栃尾城代で

彼自身は本名の他、庄新、庄新左衛門忠、入道をしてからは宗緩と名乗っています。(謙信が宗心と名を改めた直後、京都上洛のおりに入道となっていました)村上の本庄氏の一族であろうという説もありますが、それとはつきりしません。本庄清七郎はその息子です。謙信よりはほぼ三十才位年長と推定され、謙信を栃尾に迎えた時は

新左衛門はすでに四十半ばということになります。したがって身分は確かに主従関係でありますが、親のいない謙信にとつてはむしろ親子に似た間柄と考えた方がよいかも知れません。この時から彼にとつて第二の人生がスタートしたといつてもよく、また、それは越後にとつても新しい歴史の幕明けでありました。新左衛門のあたたかい保護と教えを受けて謙信は成長し、単に敵を防ぐのみならず、勇将、黒田秀忠を討伐するまでに至り、謙信を声望する声はそのまま兄晴景に代つて守護代という期待に変わっていききました。新左衛門は、これを守護上杉定美の斡旋という平和な方法を用いて、円満に謙信を春日山に登させました。「一詳しくは庄新左衛門が申しますので」祝賀の手紙で謙信はこう答えています。この時の二人の間柄がしのばれる一文であります。新左衛門は謙信とともに春日山に入つて三奉行の一人となり、常に謙信を補佐しました。内外多難の中で外交、軍事、民政を直接担当し、魚沼の長尾政景を窮地に追い込み、しかも無血で降参させたのを始め、着々と国内統一に導きました。(寺院住職 石田哲弥)

正しい土地利用をめざし 国土利用計画法施行

地価の安定と国土の計画的な利用を図ることを目的とする国土利用計画法が三月四日から施行されました。この法律は、地価の安定と国土の計画的な利用を図ることにより、健康で文化的な生活環境とわたしたちが生きるために必要な産業基盤を築き、豊かな暮らしのできる都市や農山漁村をつくりだしていこうとするもので、その主な内容は次のとおりです。◆国土利用計画法のあらまし◆国土の計画的な利用を図るためそのもとになる国土利用計画を定めるとともに、国土利用計画にもとづいて土地の使い方の混乱を防ぎ、正しい土地利用を進めるため土地利用基本計画を定め、これに従つて土地利用を図る。◆激激な地価の値上がり防止するための土地の取引の規制を行う。◆遊んでいる土地を公共の福祉優

先の立場から積極的に活用するための手続を定めた。定められた広さ以上の土地取引は届出が必要。定められた広さ以上の土地の売買などの契約(予約のとき、または代金を払って使つたり借りるときも同じ)をするときは、売る人も買う人(貸借する人も同じ)も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を市長を通して県知事に提出しなければなりません。土地取引が行われる場合に届出が必要なのは、市街化区域(本市にはありません)では二平方メートル以上、その他の都市計画区域では五千平方メートル以上、都市計画区域以外のところでは一万平方メートル以上の取引とされています。届出をしないで土地売買などの契約をしたり、偽りの届出をしますと罰せられます。土地取引に許可が必要な場合もありますが、本市に該当する地域はありません。このほかに、土地取引が行われ使われないで遊んでいる土地が正しく役立つように土地利用を進めることなどが定められています。この法律について、くわしいことは市役所企画調査課でおたずねください。

各種講座を閉講

中高年層の学習意欲高まる



市公民館では、各種講座を開講してみなさんから好評をいただいておりますが、今年度は10の講座に、およそ400名の方が受講されました。受講生は、多忙な毎日、しかも夜間にもかかわらず熱心に学習されました。

市公民館では、さる十二月各種講座(書道・ペン習字・コーラス簿記・ラジオジュ)を閉講しました。この講座は、市民のみならずの趣味と教養を高め、楽しい毎日をおくつていただくことと、昨年四月から公民館で開設していたものです。受講生は、若い人からお年寄りまでいろんな世代、職業の方々が

集まり、毎週一回、午後七時半から九時半まで公民館などを会場に学習をすすめてきました。また、十一月の文化祭には学習の成果を展示し、みなさんからみていただきました。そして、学習の成果とともに、職場や年代のちがういろんな人たちとのなごやかな共同学習のなかから、仲間づくりをもすることができたと喜ばれ



谷内一丁目 藤井美智子

ペン字教室に参加して

谷内一丁目 藤井美智子

「あっ、あと五分」、毎週木曜日の夜七時を過ぎると私は時計とにらめっこ。四月の開講式から十二月の閉講式まで約八カ月間。最初、遠くへ行った友にきれいな文字で手紙が書けたら、という動機で通い始めたこのペン字教室も、回を追うごとに興味も増し、また、毎月手本に載つてくる自分のペン字の級が上がるのが楽しくて一生けんめい練習するようになってきました。でも毎月昇級するわけではなく、二カ月も昇級できなかった。

公民館では、ことしも四月から各種講座を開講いたします。種目はこのほか、バイオリン教室、絵画教室、洋裁教室、青年講座など、みなさんがより楽しく学習できるようにと、準備をす、めていきます。あれこれと多忙で、八方に気を配っている毎日ですが、あなたの大切な自由時間の夜のひとときをことしこそ公民館の講座で生かしてみませんか。ことしこそあなたも! 公民館では、ことしも四月から各種講座を開講いたします。種目はこのほか、バイオリン教室、絵画教室、洋裁教室、青年講座など、みなさんがより楽しく学習できるようにと、準備をす、めていきます。あれこれと多忙で、八方に気を配っている毎日ですが、あなたの大切な自由時間の夜のひとときをことしこそ公民館の講座で生かしてみませんか。

第27回 成人式

とき / 4月3日(木) 午前8時40分 ところ / 栃尾市市民会館

成人式は簡素な服装で

初心者もどうぞ 市民かるた大会

2月9日(日) 栃尾市公民館 200円 栃尾市公民館小会 主催

